嘉麻市長 赤 間 幸 弘 様

嘉麻市新庁舎建設工事設計業務 プロポーザル選定委員会 委員長 井 原 徹

嘉麻市新庁舎建設工事設計業務プロポーザル選定結果について

このことについて、平成28年4月28日に公告を行い、一次審査においてヒアリング対象者6者を選定し、8月5日にプレゼンテーション及びヒアリングによる二次審査を実施したところです。

当委員会において各提案を厳正かつ公正に審議した結果、下記のとおり設計者を特定したので、別添のとおり報告します。

記

- 最優秀者 株式会社 久米設計 九州支社
- 優秀者 株式会社 佐藤総合計画 九州事務所

嘉麻市新庁舎建設工事設計業務プロポーザル審査結果報告書

1 はじめに

嘉麻市の新庁舎建設に係る設計業者の選定については、平成28年3月に策定した「嘉麻市新庁舎建設基本計画」(以下「建設基本計画」という。)の内容を十分に理解したうえ、その内容に基づいた設計を行うことができるとともに、高度な発想力や設計能力及び豊富な経験を有したうえで、市民、議会及び行政の意見を柔軟に取り入れながら、本市の求める期限内で設計業務の遂行を完結させる能力を有する設計者を選定するため、嘉麻市新庁舎建設工事設計業務プロポーザル選定委員会を設置し、公募型プロポーザル方式を実施しました。

2 嘉麻市新庁舎建設工事設計業務プロポーザル選定委員会

「嘉麻市新庁舎建設工事設計業務プロポーザル選定委員会設置要綱」(以下「設置要綱」 という。)に基づき、専門的知識を有する学識経験者及び関係職員等で構成される「嘉麻 市新庁舎建設工事設計業務プロポーザル選定委員会」(以下「選定委員会」という。)を 設置し、審査を実施しました。

委員長 井原 徹 近畿大学産業理工学部 教授

副委員長 白石二郎 嘉麻市副市長

委員 益田信也 近畿大学産業理工学部 准教授

委 員 堀 賀貴 九州大学人間環境学研究院 教授

委員 秋吉俊輔 嘉麻市総合調整監(総務財政及び市民環境担当)

委員福田正幸嘉麻市総合調整監(産業建設担当)

委員中並嘉之嘉麻市技監

【設置要綱第5条の規定に基づき、委員長及び副委員長を互選】

- ※ 事 務 局 嘉麻市庁舎·交通体系対策室
- ※ 事務局支援業者 公益財団法人福岡県建設技術情報センター
- 3 選定委員会開催日程及び審査経過
- (1) 第1回選定委員会 【平成28年4月26日(火)】
 - 委嘱状交付
 - ・委員長及び副委員長の選任
 - ・プロポーザル実施要領等及び様式等の策定
 - ・選定審査評価基準の策定
 - ・プロポーザル実施スケジュールの決定
- (2) 第2回選定委員会 【平成28年7月15日(金)】
 - ・一次審査(担当チームの能力等)
 - ・ヒアリング対象者の決定
 - ・二次審査について

(3) 第3回選定委員会 【平成28年8月5日(金)】

- プレゼンテーション及びヒアリング
- ・二次審査
- ・最優秀者及び優秀者の決定

4 特定までの経過

区分	項目	日 程
一次審査	募集公告	平成 28 年 4 月 28 日
	実施要領等の配布	平成 28 年 4 月 28 日~5 月 30 日
	参加表明書等の受付	平成 28 年 4 月 28 日~5 月 30 日
	第1回質問受付(参加表明書等)	平成 28 年 4 月 28 日~5 月 16 日
	第1回質問最終回答(参加表明書等)	平成 28 年 5 月 23 日
	技術提案書等提出通知	平成 28 年 6 月 6 日
	技術提案書等の受付	平成 28 年 6 月 6 日~6 月 27 日
	第2回質問受付(技術提案書等)	平成 28 年 4 月 28 日~6 月 10 日
	第2回質問最終回答(技術提案書等)	平成 28 年 6 月 16 日
	一次審査	平成 28 年 7 月 15 日
	ヒアリング対象者通知	平成 28 年 7 月 19 日
二次審査	ヒアリング審査出席者届出	平成 28 年 7 月 25 日
	二次(ヒアリング)審査	平成 28 年 8 月 5 日
	審査結果発表(公表及び通知)	平成 28 年 8 月 10 日

5 参加表明者(50音順)

- ·株式会社 梓設計 九州支社
- ·株式会社 久米設計 九州支社
- ·株式会社 佐藤総合計画 九州事務所
- ·株式会社 東畑建築事務所 九州事務所
- ・株式会社 那の津寿建築研究所
- ·株式会社 山下設計 九州支社

6 審査結果及び最優秀者・優秀者の選定

選定委員会における公平かつ厳正な審査の結果、次のとおり最優秀者及び優秀者を特定しました。

(1) 最優秀者 :株式会社 久米設計 九州支社

(2)優秀者:株式会社 佐藤総合計画 九州事務所

7. 審查概要

(1)一次審査

参加表明のあった6者について、実施要領に基づく参加資格等の確認を行い、全ての参加者において条件を満たしていることを確認しました。

一次審査では、提出された書面によって審査を実施しました。審査内容については、 参加表明者の事務所の実力、配置技術者の資格、実績及び技術力等について評価を行いました。参加者が多数の場合、ヒアリング対象者を5者程度に絞り込むこととしていましたが、参加表明のあった6者いずれも十分な実績と実力を備えている設計事務所であったことから、6者全てを二次審査(ヒアリング審査)の対象者として選定しました

※ 審査の際、プロポーザル技術提案書等作成要領に示す内容に反する内容が確認 されるものがあったため、一部減点することとなりました。

(2) 二次審査

二次審査では、ヒアリング対象者の6者から業務の取組体制・工程・技術者の動員計画等の担当チーム構成の考え方や特定のテーマに対する提案の的確性、独創性、実現性や取組意欲、基本計画の理解度について、15分間のプレゼンテーションと15分間の質疑応答で構成されたヒアリングを実施しました。

当委員会では、各案について協議し、評価が高く拮抗した上位2者について最終的な意見交換を行った結果、提案内容の適確性、実現性、独創性の観点から総合的に判断することとし、審査委員の全会一致により、最優秀者を「株式会社久米設計九州支社」に優秀者を「株式会社佐藤総合計画九州事務所」に決定しました。

【特定のテーマとは・・・】

- 1. 将来のまちづくりの拠点となる庁舎
- 2. 各種災害に対応し、市民の安心・安全な暮らしを支える防災拠点となる庁舎
- 3. 事務効率の向上を図るとともに、来庁者のニーズに対応した市民が利用しやすい庁舎
- 4. 自然エネルギーの活用や省エネルギー化を図るとともに、将来的なコスト縮減を可能とする庁舎
- 5. その他(これまでの実績・経験等を踏まえ、本事業で有効なテーマ)
- ※ 審査の際、プロポーザル技術提案書等作成要領に示す内容に反する内容が確認 されるものがあったため、一部減点することとなりました。

8 審査講評

柔軟かつ高度な発想力や、設計能力及び豊富な経験を有する事務所を選定するため、より多くの参加表明が行われることを期待し、公募型プロポーザル方式により実施することとしました。

参加表明をされた6者から提出された内容については、限られた期間にも関わらず、

これまで培ってきた経験や豊富で安定した実績に基づく技術力や発想が発揮され、真摯に取組まれたことが十分に感じられるとともに、実力のある設計事務所であったことから、当初の目的を達成することができたと考えます。

技術提案内容については、担当チームの考え方や業務に対する取組意欲、特定のテーマに対する考え方など、6者それぞれに独自の考え方を整理し、特徴を活かした提案をされている印象でありました。

最優秀者及び優秀者に特定されなかった他の4者の提案についても、持てる力を十分 に発揮されたものでありましたが、最優秀者及び優秀者の評価を上回る評価を得るには 至らなかったところです。

今回の選定に基づき、契約対象の候補者が決定したわけですが、市におかれましては、 選定委員会での評価内容を踏まえ、新庁舎建設に係る設計業務をよりよい形で実施できるよう、契約の交渉を行っていただくとともに、今後、業務を実施するであろう設計事務所におかれましては、ヒアリングでの質疑や選定委員会での意見・要望を真摯に受け止め、関係各位の意見、市民の意向等を十分にくみ取り、新庁舎建設だけではなく、これからのまちづくりを含む重要な足がかりとなる事業という認識を踏まえ、今回の提案に固執することなく、持てる能力を余すことなく発揮し、市民に親しまれる嘉麻市らしい新庁舎の姿を形にする設計業務に尽力されることを切に期待するものです。

最後に、本プロポーザルに参加いただいた設計事務所の皆様におかれましては、多大なる労力をはらいながら、責任感と熱意を持って取組んでいただきましたことに、心より敬意を表するとともに、今後の各社の更なるご発展とご活躍を祈念申し上げます。